新型コロナウイルス感染症関連情報

令和5年度のコロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室 ☎048(486)2950

5月から8月にかけて新型コロナワクチンの追加接種(オミクロン株対応2価ワクチン2回目) を開始します。今後、対象となる人へ接種券を送付します。

新型コロナワクチン接種は、本人の意思に基づいて受けるものであり、強制ではありません。 効果と副反応のリスクを理解したうえで、ご判断ください。

対象 ・65歳以上の人

- 5歳以上の基礎疾患のある人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人
- 医療機関や高齢者施設、障がい者施設などの従事者
- ▼前回の接種がオミクロン株対応ワクチンだった場合も3か月の間隔をあけて接種できます。
- ▼対象者のうち、当室へ基礎疾患の申請をしておらず、接種を希望する人は別途申請が必要です。
- ▼以前送付した接種券が未使用の人は、引き続きその接種券を使用できます。
- ▶上記以外の対象者 12歳以上の3回目以降の接種は、5月7日(日)をもって一旦終了し、その後は秋から冬に かけての接種を予定しています。
- ▼乳幼児(生後6か月から4歳まで)、小児(5歳以上11歳以下)、12歳以上の1・2回目接種は、4月以降も接種を継続します。
- 予約方法 電話またはインターネットから予約できます。予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。 電話による予約: 新型コロナワクチンコールセンター予約センター ☎0120(022)090 №0570(080)830
- ▼受付:毎日 9時~17時(聴覚障がい者のみFAXで受け付けます。)
- ▼詳しくは、接種券に同封される通知や市ホームページをご覧ください。



◀市ホームページ

伴走型相談支援及び出産・子育て応援金支給事業

健康増進センター ☎048(473)3811

国が創設した「出産・子育て応援給付金事業」に基づき、妊娠・出産・子育てまで一貫した伴 走型相談支援や出産応援金・子育で応援金を支給する経済的支援を実施します。詳しくは、市ホー ムページをご覧ください。

出産応援金

対象 • 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した人

- 令和4年4月1日以降に出生した乳幼児に係る妊娠届を提出した人
- ▼流産·死産の場合はお問い合わせください。

給付金額 妊娠1回につき50,000円

▼対象者には、順次申請書類を送付しています。

子育て応援金

対象 令和4年4月1日以降に出生した乳幼児がいる保護者

給付金額 出生児1人につき50,000円

▼対象者には、順次申請書類を送付しています。

その他

- 令和5年4月1日以降に妊娠届を提出した人には、窓口で案内します。
- 令和5年4月1日以降に出生した乳幼児がいる保護者には、新生児訪問時に申請書類を渡します。
- 令和4年4月1日以降に志木市に転入した人で、前住地で同事業の申請をしていない人はお問い合わせください。



▲市ホームページ